

平成19年度生涯学習施策について

1 基本方針

人々が、生涯を通じて健康でうるおいを持って生きがいのある人生を過ごすため、生涯学習の必要性と期待はますます高まってきています。

このため、現在まで継続して行っている各種セミナーに、より一層市民の意見を反映させ、豊かな内容の学習機会を提供するとともに、学習情報の提供・学習相談を通じて、自主的な学習活動を支援してまいります。

また、地域社会や家庭環境の変化に伴い、地域の一員としての意識や連帯感が希薄化し、ひいては地域や家庭の教育力の低下を招いていることから、引き続き、家庭・学校・地域が一体となって、青少年の健全育成のための支援と、環境の整備を一層推進するとともに、明日を担う子どもたちが心豊かでたくましく成長していくよう、様々な体験活動等を指導、提供できる体制の整備・充実を図ってまいります。

重点施策としては、公民館を地域における生涯学習の拠点並びに地域コミュニティの拠点施設と位置付け、人々が地域の課題や地域づくりに自ら取り組む「ひとづくり・まちづくり推進事業」を推進し、地域の子どもは地域で育てる子ども地域活動や安心安全な街づくりの推進など地域と連携・協働した取り組みを支援します。

2 基本施策

(1) 生涯学習活動の推進

- ア 多様な学習機会の提供
- イ 学習情報の提供と相談機能の充実
- ウ まちづくり活動等の支援
- エ 図書利用の拡大と学習（読書）活動の推進

(2) 図書館・地区公民館の整備

ア 図書館・地区公民館施設等の整備

(3) 青少年の健全育成

ア 青少年健全育成の推進

イ 児童文化センターの充実

ウ 子ども地域活動の支援

エ 米子市子ども会連合会主催の沖縄県読谷村との交流事業の支援

(4) 青少年の非行防止と有害環境の排除

ア 少年育成センターの運営

イ 青少年育成米子市民会議の支援

平成19年度芸術文化の振興施策について

文 化 課

1 基本方針

「文化」は、生きがいや感動、うるおいやゆとりをもたらす大きな力を有するものです。そのため、文化振興は、市民生活の充実や地域の活性化のために極めて重要な課題です。既存の価値観や枠組みが変わりつつある最近の社会情勢のなかにあって、これまでの文化や歴史を見直す新たな取組みが期待されています。

こうした期待に応えるため、新市の文化的資源の活用と文化的特性を生かした個性豊かな市民文化の新たな創造が必要とされています。

そのため、新市の重点プロジェクトの「伯耆の国よなご文化創造計画」の推進に取り組みます。そして本市の芸術文化の振興施策として、活動の拠点としての芸術文化施設の維持管理に努めるとともに、文化事業の充実と支援育成に努めます。また、歴史的遺産を保存し将来へ継承するために、文化財の保護・保存と適切な活用に努めます。

また、米子の発展の歴史を調査研究し将来への発展の糧とするため、市史編さんに引き続き取り組みます。

2 芸術文化振興の基本施策

(1) 芸術文化事業の充実・支援

ア 美術館での特別展、常設企画展、講演会、ワークショップ等の開催と市展・県展等で市民の作品発表の機会の提供に努める。

イ 各ホールでの音楽コンサート、演劇、名画劇場等の優れた舞台芸術の招聘・開催と、米子市音楽祭、童謡講座の開催を通して市民の文化活動の拠点となるよう努めます。

ウ 秋の文化祭を開催し市民の芸術文化活動の支援と、本物の舞台芸術体験事業、青少年劇場巡回公演を行い、児童・生徒へ芸術鑑賞の機会を提供します。

(2) 文化施設の整備と維持管理

ア 公会堂・文化ホール・淀江文化センターを舞台芸術活動の拠点施設

として市民に提供するために良好な維持管理と整備に努めます。

イ 美術館を市民の美術活動の拠点施設として市民に提供するために良好な維持管理と整備に努めます。

ウ 米子市歴史館(山陰歴史館・福市考古資料館・淀江歴史民俗資料館)を歴史の文化拠点として市民に提供するために良好な維持管理に努めます。

(3) 文化交流の推進

ア 出雲市、津山市との三市芸術文化交流都市連携事業を推進します。

イ 歴史を共有する大洲市との文化交流事業を推進します。

(4) 伯耆の国よなご文化創造計画の推進

ア 歴史館、美術館などの歴史・文化の拠点施設の整備方針の策定や、埋蔵文化財センター、伯耆古代の丘の整備の推進に努めます。

イ 歴史的資源の掘起し、人材育成、文化活動支援などソフト事業を実施し、計画の推進に努めます。

(5) 文化財の保護・活用

ア 埋蔵文化財と開発事業の調整を図り、その保護に努めるとともに出土品の適切な保管と活用するために、埋蔵文化財センターの整備を行います。

イ 文化財の指定を促進するとともに、指定文化財等の保存修理・環境整備を行い、その保護と適切な活用・愛護に努めます。

ウ 史跡、有形・無形文化財の保護と良好な管理を図り、その活用と伝承に努めます。

エ 山陰歴史館・福市考古資料館・淀江歴史民俗資料館で、資料の収集・保管を図り、米子の歴史・民俗・考古資料の展示を行い地域の歴史の理解普及に努めます。

(5) 市史編さん

ア 新修米子市史第四巻通史編「現代」の発刊を行います。

イ 今後編纂予定の巻の資料収集と調査、研究に努めます。

1 基本方針

市民の健康・体力の維持増進、仲間づくり等連帯感の醸成を図るために、体育・スポーツの振興は欠かせないものです。体育・スポーツを通じて、全ての市民が健康で明るく豊かな生活を営むことを目的とした「生涯スポーツ」をより一層推進するため、平成 18 年度に開催した「全国スポーツレクリエーション祭」を契機として、体育協会を始めとする各種スポーツ団体と連携しながら、多くの市民にスポーツに親しんでいただける、大会・教室・講習会等各種事業を実施する一方、活動の場となる施設・設備の再整備、小・中学校体育施設の開放など、安全で快適なスポーツ環境の維持に努めます。また、今年度をもって全ての体育施設に指定管理者制度を導入しますが、指定管理者との連携を図り、より適切な施設管理運営及び市民サービスの一層の向上に努めます。

2 平成 19 年度主要事業

(1) 市民総スポーツ運動推進事業

市民体育祭を始めとする各種スポーツ大会、初心者でも気軽に参加できるスポーツ教室、講習会の開催委託など、市民が安全にスポーツを楽しめるよう、各種事業を実施いたします。

また、小・中学校体育施設を、引き続き市民の身近なスポーツ活動の場として開放し、有効利用を図ります。

(2) 体育施設の管理運営及び小修繕等整備

指定管理者との連携を図り、体育施設の適切な管理、効率的かつ市民の利用しやすい運営に努めます。また、老朽化が著しく使用上の安全性に問題がある箇所を重点的に修繕し、市民のスポーツ活動としての体育施設の安全性と快適性を回復するよう努めます。

(3) スポーツ関係団体の育成

施策を行う上で密接な連携を図るため、体育指導委員及び体育協会を育成します。

平成19年度人権政策課事業計画

市民人権部人権政策課

1 本年度人権政策の重点項目

- (1) 人権尊重都市を目指して、社会、学校における人権啓発・教育に努める
- (2) 米子市人権施策基本方針に基づく施策の推進及び同推進プランの進行管理に努める
- (3) 米子市人権教育基本方針に基づく教育の推進及び同推進プランの進行管理に努める
- (4) 残された課題の早期解決をめざして同和対策の推進に努める

2 本年度の事業実施計画

【人権啓発係関係】

(1) 米子市人権施策推進会議の開催

- ・人権施策推進プランの進行管理
- ・米子市人権問題市民意識調査の報告

(2) 米子市人権施策推進プランの進行管理及び啓発

- ・米子市人権施策推進プランの進行状況についての検討会の開催
- ・米子市人権施策推進プランの啓発方法についての検討会の開催

(3) 人権啓発の推進

広報よなご（みんなで幸せな社会づくりをめざして）	月1回
啓発誌「心ゆたかに」発行	年2回
よなごの人権フォーラム	8月31日（金）
市民向け人権学習講座	年6回
部落解放月間における啓発活動	7月10日～8月9日
人権週間における啓発活動	12月2日～8日
啓発パネルの作成と貸し出し	

(4) 社会教育における人権教育の推進

人権教育小地域懇談会

6月～3月

・420自治会を対象として、1～3年サイクルで開催

地区人権教育推進員研修講座 (54名)

年 5回

地区推進協議会との連携

中学校区社会学人権教育関係者連絡協議会

中学校区人権問題講演会

・後藤ヶ丘中学校区 ・弓ヶ浜中学校区 ・淀江中学校区

P T A人権教育研修講座

年 3回

同和地区社会教育振興事業 (6地区)

(5) 企業啓発の推進

企業内研修の支援

(6) 人権情報センターによる市民啓発

資料の収集・整備及び提供

学習相談・学習支援

啓発資料「ひゅーまんらいつ」の発行

月 1回

(7) 人権擁護活動の推進

法務局との連携

・人権擁護委員の委嘱

・人権啓発ネットワーク協議会の活動

(8) 社会を明るくする運動の事業

保護司との連携

・社会を明るくする運動開始式及び講演会並びに街頭啓発への支援 7月1日(日)

・少年育成の各種のスポーツ大会の支援 (4種目)

7～8月

(9) 成年後見制度の啓発

(10) 北朝鮮による拉致問題に関すること

・北朝鮮人権侵害問題啓発週間 12月10日(月)～16日(日)

(11) 米子市人権問題市民意識調査に関すること(新規)

(12) 研究集会等の開催及び協力

第33回米子市人権・同和教育研究集会 1月17日(木)

第32回部落解放・人権確立鳥取県研究集会(鳥取市) 8月8日(水)～9日(木)

(13) 推進団体等への協力

米子市人権・同和教育推進協議会

米子市同和問題企業連絡会

【人権学習係関係】

(1) 米子市人権教育推進プランの進行管理

米子市人権教育推進会議 (設置要綱の策定)

米子市人権教育推進会議課題別部会

(2) 研究指定校の実践

人権教育研究指定事業

・淀江中学校区人権教育研究発表会 11月20日(火)

(3) 学校教育における人権教育の研究及び活動の推進

小・中・養護学校人権教育主任研究協議会 年2回

同和地区関係校人権教育主任研究協議会 年6回

小・中・養護学校人権教育研修講座

・学校管理職、人権教育主任、講師、学校図書職員対象 各1回

・課題別研修 年8回

学校計画訪問 5月～12月

学習相談

人権教育に係る人材バンクの整備（*新規）

（４）調査研究

児童生徒意識調査（対象；小学校 6 年生・中学校 1~3 年生） 3 月

人権教育推進状況調査（対象；小・中・養護学校） 1 月

外国人児童生徒等に関する状況調査 5 月

学校訪問調査研究（短期県外派遣）

（５）指導資料の作成・活用

「外国人児童生徒等に関する指導の手引き」の作成（*新規）

「交流教育の手引き」の作成（*新規）

人権作文・標語集「よなご」第 29 集の発刊 3 月

同和教育資料「あおぞら」に関する情報収集・提供

保護者啓発資料「まごころ」の発刊 3 月

（６）児童生徒及び幼児の活動

夏休み子ども人権講座 7 月 31 日（火）～8 月 3 日（金）

同和地区進出学習会への支援 5 月～3 月

同和地区児童交流会 7 月 27 日（金）

同和地区生徒交流会 7 月 24 日（火）

同和地区高校生研修

・支給時における研修 年 3 回

・夏季一泊研修 8 月 2 日（木）～3 日（金）

なかよし交流会（外国にルーツをもつ子の交流会） 7 月 30 日（月）

（７）外国人児童生徒等への教育的支援

日本語指導が必要な児童生徒への支援（*新規）

教育に関する文書等の翻訳（*新規）

教育相談

(8) 学校における差別事象の対応

(9) 学校におけるセクシュアル・ハラスメントに関する相談への対応 (* 新規)

【同和対策係関係】

(1) 隣保館事業

啓発・広報活動の推進 (社会教育講座、隣保館だよりの発行等)

相談事業の推進 (生活上の相談・人権に関わる相談への助言等)

地域交流事業 (各種教養講座、学校・PTAとの交流会等の実施)

地域福祉事業の推進 (健康講座等の実施)

隣保館における日本語教室の推進

(2) 生活相談業務の推進

同和地区生活相談員による同和地区関係者をはじめ幅広い市民を対象とした相談活動の推進

隣保館職員、人権政策課職員による同和地区関係者の立場に立った相談活動の推進

(3) 解放文化センター事業

解放文化センター事業の推進

(4) 地区会館事業の推進

地域の主体性に基づいた学習活動や交流活動等の推進

(5) 進学奨励金の支給等

米子市同和対策高等学校等進学奨励金の支給

(6) 住宅資金貸付金

未収金督促の強化

(7) 米子市同和事業推進協議会

米子市同和事業推進協議会との連携、支援

(8) 部落解放・人権政策確立要求国民運動

部落解放・人権政策確立要求米子市実行委員会事務局

中央・県実行委員会が開催する集会等への参加

(9) 差別事象の対応

(10) 「今後の同和対策のあり方」の策定 (* 新規)